

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。
本日、平成 21 年度中間期の業績について公表いたしました。

＜ 21 年度中間期の回顧 ＞

中小企業を取り巻く未曾有の金融経済環境の下、商工中金はセーフティネット機能の発揮を最重要事項とし、法定された指定金融機関として危機対応業務を中心にその機能の発揮に全力をあげて取り組んでおります。

平成 21 年 5 月には商工中金の危機対応業務の事業規模が 3 兆円追加され、4.2 兆円と大幅に拡充されるとともに、6 月には、必要な財務基盤の確保を目的とした危機対応準備金の創設、政府保有株式を全て処分する期限の延期等を内容とする商工中金法の改正が行われ、これを受け 7 月には危機対応準備金として 1,500 億円の資本増強が行われました。9 月末における危機対応業務の累計実績は約 19,000 件、約 1 兆 4,000 億円を超える規模となり、中小企業金融の円滑化に大きく貢献することができました。その結果、貸出残高も、この中間期で約 2,000 億円増加し、株式会社化後の 1 年間でみると約 4,000 億円の増加となりました。

収支につきましては、貸出増加等による資金利益の改善に加え、資金調達コストの抑制、一層の経費削減等を進めましたが、お取引先中小企業を取巻く厳しい環境が続いていることを背景に、貸倒引当金繰入が増加するなど与信費用が想定を上回る推移となったことから、誠に遺憾ながら、前期に比べ減少したものの、27 億円の経常損失、24 億円の当期純損失を計上するに至りました。

＜ 今後の業務運営 ＞

商工中金としましては、危機対応業務の事業規模拡充や資本増強などを踏まえ、求められる役割の大きさを十分認識し、国や中小企業の皆さまの厚い期待にしっかりと応えるべく、引き続き、『セーフティネット機能の発揮』を最重要事項とし、危機対応業務を中心にその機能発揮に万全を期して取り組んでまいります。

また、資金面の支援に留まることなく、事業再生や経営改善などお取引先が抱える経営課題の解決に向け、質の高いソリューションを提供する等、使命である「中小企業の持続的成長＝（中小企業の企業価値向上）」の実現に向け全力でサポートしてまいります。

こうした取組みを一層強化するとともに、一段の経営効率化を図ることなどによって、収益の改善に最大限努めてまいります。

大変厳しい環境ではありますが、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

今後とも格別のご指導とお引き立てを賜わりますようお願い申し上げます。